

# 石川県公報

令和7年3月7日

第13788号(金曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

## 目次

告示	公告
○軽油引取税に係る特約業者の指定の取消し (税務課) 1	○争議行為の通知公告 (労働企画課) 3
○一般競争入札の落札者等 (文化振興課) 1	○公共測量終了公告 (監理課) 4
○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定 (長寿社会課) 2	○土地区画整地組合の事業計画の変更認可公告 (都市計画課) 5
○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指 定 (同) 2	○入札公告 (公園緑地課) 5
○石川県薬物の濫用の防止に関する条例に基づく知事監 視製品の指定 (薬事衛生課) 2	<b>公安委員会</b>
○石川県薬物の濫用の防止に関する条例に基づく知事指 定薬物の指定 (同) 3	○指定講習機関の指定の取消し 7
○住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関 する法律に基づく住宅確保要配慮者居住支援法人の指 定 (建築住宅課) 3	○運転免許取得者等教育の認定の取消し 7
○住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関 する法律に基づく住宅確保要配慮者居住支援法人の住 所の変更の届出 (同) 3	○運転免許取得者等検査の認定の取消し 7
	<b>監査委員</b>
	○定期監査結果公表 8
	○財政的援助団体等監査結果公表 9
	○監査の結果報告に基づいて講じた措置の公表 9

## 告示

### 石川県告示第60号

石川県税条例(昭和29年石川県条例第23号)第130条第2項の規定により、次のとおり軽油引取税に係る特約業者の指定を取り消した。

令和7年3月7日

石川県知事 馳 浩

氏名又は名称	代表者名	主たる事務所又は事業所の所在地	取消年月日
加賀谷商事株式会社	加賀谷 清 一	かほく市内日角3丁目5番1号	令和6年12月31日

### 石川県告示第61号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)に規定する特定調達契約に係る一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

令和7年3月7日

石川県知事 馳 浩

- 落札に係る特定役務の名称及び数量  
石川県立図書館清掃業務委託 一式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
石川県立図書館経営管理課  
金沢市小立野2丁目43番1号
- 落札者を決定した日  
令和7年2月6日

- 4 落札者の名称及び所在地  
太平ビルサービス株式会社  
金沢市南町2番1号
- 5 落札金額  
42,405,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
令和6年12月27日

#### 石川県告示第62号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文に規定する指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。  
令和7年3月7日

石川県知事 馳 浩

事業所番号	指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	指定年月日	サービスの種類
1762291571	合同会社星陽	訪問看護ステーション ひのわ 白山市美川浜町ソ473	令和7年 3月1日	訪問看護

#### 石川県告示第63号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文に規定する指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。  
令和7年3月7日

石川県知事 馳 浩

事業所番号	指定介護予防サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	指定年月日	サービスの種類
1762291571	合同会社星陽	訪問看護ステーション ひのわ 白山市美川浜町ソ473	令和7年 3月1日	介護予防訪問看護

#### 石川県告示第64号

石川県薬物の濫用の防止に関する条例（平成26年石川県条例第38号。以下「条例」という。）第9条第1項の規定により、知事監視製品を次のとおり指定する。

令和7年3月7日

石川県知事 馳 浩

##### 1 知事監視製品を特定できる情報

- 次の写真を付して「ELEGANT SNOW」の名称で販売される製品であって、その内容物が粉末のもの
- 次の写真を付して「オメコ噴流」の名称で販売される製品であって、その内容物が液体のもの
- 次の写真を付して「Six Nine Stars」の名称で販売される製品であって、その内容物が液体のもの
- 次の写真を付して「ネコ専 しゃぶりズム」の名称で販売される製品であって、その内容物が粉末のもの
- 次の写真を付して「TOKOROTEN GENOME」の名称で販売される製品であって、その内容物が液体のもの
- 次の写真を付して「MUGEN くりイキ」の名称で販売される製品であって、その内容物が粉末のもの
- 次の写真を付して「ABNORMAL SHOOTER」の名称で販売される製品であって、その内容物が粉末のもの
- 次の写真を付して「SEX GAMER」の名称で販売される製品であって、その内容物が液体のもの

（「次の写真」は、省略し、その写真を石川県健康福祉部薬事衛生課及び県保健福祉センターに備え置いて縦覧に供する。）

##### 2 指定の理由

条例第2条第1項第6号に掲げる薬物を含有するおそれがある製品であって、吸入等の方法により身体に使用されるおそれがあるものであるため

3 施行期日

令和7年3月8日

石川県告示第65号

石川県薬物の濫用の防止に関する条例（平成26年石川県条例第38号。以下「条例」という。）第15条第1項の規定により、知事指定薬物を次のとおり指定する。

令和7年3月7日

石川県知事 馳 浩

1 知事指定薬物の名称

- (1) (8R)-N,N-ジエチル-6-メチル-1-[3-(トリメチルシリル)プロパノイル]9,10-ジデヒドロエルゴリン-8-カルボキシアミド及びその塩類
- (2) N-メチル-N-プロピルトリプタミン及びその塩類
- (3) 5-ニトロ-2-[(4-プロポキシフェニル)メチル]-1-[2-(ピロリジン-1-イル)エチル]-1H-ベンゾ[d]イミダゾール及びその塩類

2 指定の理由

条例第2条第1項第6号に掲げる薬物であって、県の区域内において濫用されるおそれがあり、かつ、幻覚等の作用を有すると認められるものであるため

3 施行期日

令和7年3月8日

石川県告示第66号

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成19年法律第112号）第40条の規定により、住宅確保要配慮者居住支援法人を次のとおり指定した。

令和7年3月7日

石川県知事 馳 浩

名 称	住 所	支援業務を行う事務所の所在地	指定年月日
一般社団法人ソーシャルプロジェクト	金沢市額谷三丁目49番地	金沢市額谷三丁目49番地	令和7年2月25日

石川県告示第67号

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成19年法律第112号）第41条第2項の規定により、住宅確保要配慮者居住支援法人から、次のとおり住所を変更する旨の届出があった。

令和7年3月7日

石川県知事 馳 浩

名 称	住 所	支援業務を行う事務所の所在地	変更年月日
一般社団法人ともえ	新 七尾市生駒町32-1	七尾市生駒町32-1	令和6年4月1日
	旧 七尾市万行町11-3-11		

公 告

争議行為の通知公告

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項の規定により、石川県医療労働組合連合会執行委員長 南雅子から、次のとおり争議行為を行う旨令和7年2月19日通知があった。

令和7年3月7日

石川県知事 馳 浩

## 1 事件

賃金引上げ等の要求

## 2 日時

令和7年3月13日以降、事件が解決に至るまでの期間

## 3 場所

次に掲げる事業場における組合員が従事する全職場

金沢市赤土町ニ13番地6 社会福祉法人恩賜財団済生会石川県済生会金沢病院

金沢市小坂町中83番地 医療法人社団浅ノ川浅ノ川総合病院

金沢市田中町ハ16番地 医療法人社団浅ノ川田中町温泉ケアセンター

金沢市石引4丁目3番5号 社会医療法人財団松原愛育会松原病院

金沢市沖町ハ15番地 独立行政法人地域医療機能推進機構金沢病院

金沢市下石引町1-1 独立行政法人国立病院機構金沢医療センター

金沢市岩出町ニ73 独立行政法人国立病院機構医王病院

七尾市本府中町ワ部5番地 医療法人社団松原会七尾松原病院

七尾市富岡町94番地 社会医療法人財団董仙会恵寿総合病院

七尾市松百町八部3-1 独立行政法人国立病院機構七尾病院

羽咋市柳橋町堂田53番地1 公益社団法人石川勤労者医療協会羽咋診療所

能美市寺井町ウ84番地 公益社団法人石川勤労者医療協会寺井病院

能美市寺井町ウ84番地 公益社団法人石川勤労者医療協会介護老人保健施設手取の里

小松市下栗津町ミ1番地 公益社団法人石川勤労者医療協会小松みなみ診療所

加賀市手塚町サ150 独立行政法人国立病院機構石川病院

輪島市堀町1字13番2号 公益社団法人石川勤労者医療協会輪島診療所

金沢市平和町3丁目5番2号 公益社団法人石川勤労者医療協会健康クリニック

金沢市上荒屋1丁目79番地 公益社団法人石川勤労者医療協会上荒屋クリニック

金沢市上荒屋1丁目79番地 公益社団法人石川勤労者医療協会有料老人ホームひだまり

金沢市京町20番3号 公益社団法人石川勤労者医療協会城北病院

金沢市京町24番14号 公益社団法人石川勤労者医療協会

金沢市天神町1丁目18番37号 金沢医療生活協同組合けんろく診療所

金沢市大豆田本町甲278番地 公益社団法人石川勤労者医療協会訪問看護ステーションあて

金沢市京町20番50号 公益社団法人石川勤労者医療協会訪問看護ステーションつくし

金沢市平和町3丁目5番2号 公益社団法人石川勤労者医療協会訪問看護ステーションすみれ

金沢市上荒屋1丁目39番地 公益社団法人石川勤労者医療協会訪問看護ステーションあい

能美市寺井町ウ84番地 公益社団法人石川勤労者医療協会訪問看護ステーションかけはし

羽咋市東川原町柳橋74番地1 公益社団法人石川勤労者医療協会訪問看護ステーションほのぼの

金沢市京町20番15号 公益社団法人石川勤労者医療協会金沢医療事業協同組合

金沢市浅野本町2丁目23番21号 公益社団法人石川勤労者医療協会グループホームおんぼらーと

金沢市浅野本町2丁目18番26号 一般社団法人いしかわゆめ福祉サービス付き高齢者向け住宅ほやね城北

羽咋市石野町ト40番地 公益社団法人石川勤労者医療協会グループホームなが穂の里

金沢市長町1丁目5番30号 社会福祉法人金沢聖霊総合病院

## 4 概要

救急外来患者及び入院中の重症患者のための保安要員を除く、全部又は一部の組合員のあらゆる合法争議行為

## 公共測量終了公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省北陸地方整備局能登復興事務所長から、次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和7年3月7日

石川県知事 馳 浩

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量 (空中写真測量・航空レーザ 測量・数値地形図更新)	令和6年9月27日から 同年12月27日まで	輪島市、珠洲市(国道249号ほか)

## 土地区画整理組合の事業計画の変更認可公告

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第39条第1項の規定により、土地区画整理組合の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和7年3月7日

石川県知事 馳 浩

- 組合の名称  
白山市松任北安田南部地区土地区画整理組合
- 事務所の所在地  
白山市北安田町1056番地1
- 設立認可の年月日  
平成27年12月25日
- 変更認可の年月日  
令和7年2月28日

## 入札公告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和7年3月7日

石川県知事 馳 浩

- 一般競争入札に付する事項
  - 業務名  
兼六園入園料キャッシュレス決済代行業務(料金所券売機)
  - 業務内容  
仕様書等のとおり
  - 業務期間  
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- 入札に参加する者に必要な資格に関する事項  
この入札に参加することができる者は、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。
  - 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
    - 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者
    - 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
    - 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
    - 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
    - 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - 石川県内に本店、支店又は営業所を有すること。
  - 国又は地方公共団体との間で、同種若しくは類似の契約又は公金の収納事務の実績を有すること。

### 3 入札者に要求される義務

入札参加資格の審査を行うため、入札参加希望者は、次の(1)から(4)までの書類について令和7年3月17日(月)正午までに5(1)の提出場所に提出しなければならない。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 入札参加資格確認申請書
- (2) 会社概要、個人情報保護管理に関する規定、情報システムセキュリティに関する規定及びコンプライアンスに関する規定を記載した書類
- (3) 2(4)の実績が分かる書類
- (4) 石川県暴力団排除条例(平成23年石川県条例第20号)等の規定にかかる誓約書及び役員等名簿

### 4 入札参加資格の確認結果の通知

確認結果の通知は、入札参加資格確認結果通知書の交付により行う。

### 5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、仕様書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先

〒920-0937 金沢市丸の内1番1号  
金沢城・兼六園管理事務所  
電話番号 076-234-3800

- (2) 仕様書等の交付方法

(1)の交付場所において交付

- (3) 入札書の受領期限

令和7年3月26日(水)正午

- (4) 開札の日時及び場所

令和7年3月26日(水)午後1時 金沢市丸の内1番1号 金沢城・兼六園管理事務所

### 6 仕様書等に関する質問及び回答

仕様書等に関して質問がある場合は、令和7年3月17日(月)正午までに5(1)の問合せ先へ問い合わせること。回答については、随時行う。

### 7 入札方法

入札金額は、各キャッシュレス決済ブランドの取扱見込額に手数料率を乗じた金額を合計した額による総価とする。

なお、取扱見込額は、仕様書を参照すること。

### 8 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号。以下「規則」という。)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

### 9 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。
- (4) 令和7年度石川県一般会計予算が議決されなかった場合には、本件入札手続について、停止等を行うことがある。

### 10 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札心得に違反した者のした入札は、無効とする。

### 11 契約書作成の要否

要

### 12 入札保証金

規則第117条第3号の規定により免除

### 13 契約保証金

規則第136条第9号の規定により免除

---

**公安委員会**

---

**石川県公安委員会告示第22号**

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の11第1項の規定により、指定講習機関としての指定を次のとおり取り消したので、指定講習機関に関する規則（平成2年国家公安委員会規則第1号）第15条の規定に基づき告示する。

令和7年3月7日

石川県公安委員会

- 名称及び住所並びに代表者の氏名
  - 名称  
株式会社能登中央自動車学校
  - 住所  
七尾市細口町源田山42番地
  - 代表者の氏名  
代表取締役社長 稲岡 保男
- 特定講習の業務を行う事務所の名称及び所在地
  - 事務所の名称  
能登中央自動車学校
  - 施設の所在地  
七尾市細口町源田山42番地
- 指定を取り消した特定講習の種別  
普通免許に係る初心運転者講習
- 指定取消年月日  
令和7年1月31日

---

**石川県公安委員会告示第23号**

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の32の2第5項の規定により、運転免許取得者等教育に係る認定を次のとおり取り消したので、運転免許取得者等教育の認定に関する規則（平成12年国家公安委員会規則第4号）第12条の規定に基づき告示する。

令和7年3月7日

石川県公安委員会

- 名称及び住所並びに代表者の氏名
  - 名称  
株式会社能登中央自動車学校
  - 住所  
七尾市細口町源田山42番地
  - 代表者  
代表取締役社長 稲岡 保男
- 施設の名称  
能登中央自動車学校
- 施設の所在地  
七尾市細口町源田山42番地
- 運転免許取得者等教育の課程の区分  
運転免許取得者等教育の認定に関する規則第1条第1号から第6号及び第8号に掲げる課程
- 認定取消年月日  
令和7年1月31日

---

**石川県公安委員会告示第24号**

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の32の3第2項において読み替えて準用する同法第108条の32の2第5項の規定により、運転免許取得者等検査に係る認定を次のとおり取り消したので、運転免許取得者等検査の認定に関する規則（令和4年国家公安委員会規則第8号）第13条の規定に基づき告示する。

令和7年3月7日

石川 県 公 安 委 員 会

1 名称及び住所並びに代表者の氏名

(1) 名称

株式会社能登中央自動車学校

(2) 住所

七尾市細口町源田山42番地

(3) 代表者

代表取締役社長 稲岡 保男

2 施設の名称

能登中央自動車学校

3 施設の所在地

七尾市細口町源田山42番地

4 運転免許取得者等検査の方法の区分

運転免許取得者等検査の認定に関する規則第1条第1号及び第2号に掲げる方法

5 認定取消年月日

令和7年1月31日

## 監 査 委 員

### 定期監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により、令和6年度監査を、石川県監査委員監査基準（令和2年石川県監査委員告示第1号）に準拠し実施したので、その結果を下記のとおり公表する。

令和7年3月7日

石川県監査委員	不	破	大	仁
同	一	川	政	之
同	村	上		勝
同	作	田	有	子

### 記

1 監査の対象

地方自治法第199条第1項に規定する令和5年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理（以下「財務事務の執行等」という。）を対象とした。

2 監査の着眼点（評価項目）

監査に当たっては、財務事務の執行等が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかといった観点から実施した。

3 監査の実施内容

財務事務の執行等について、監査対象所属から資料の提出を求め、その内容を確認するなどの方法により監査を実施した。

4 監査の結果

財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等について、上記のとおり監査した限りにおいて、監査対象所属毎の監査結果は、次のとおりである。

監査対象所属	監査実施年月日	監 査 の 結 果
金沢中央高等学校	令和7年1月24日	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。

奥能登総合事務所	令和7年1月28日	支出事務において、自動車リサイクル料金の支払金額を誤ったものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。
奥能登農林総合事務所	〃	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。
奥能登土木総合事務所	令和7年1月30日	公用車の交通事故が発生していた。 公用車の運行に際しては、安全運転に万全を期するよう注意すること。
いしかわ動物愛護センター	〃	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。

財政的援助団体等監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により、令和6年度監査を、石川県監査委員監査基準（令和2年石川県監査委員告示第1号）に準拠し実施したので、その結果を下記のとおり公表する。

令和7年3月7日

石川県監査委員 不破大仁  
同 一川政之  
同 村上勝  
同 作田有子

記

1 監査の対象

地方自治法第199条第7項に規定する令和5年度の補助金等の財政的援助を与えている団体、出資している団体及び公の施設の管理を行わせている団体の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行（以下「財政的援助等に係る出納その他の事務の執行」という。）を対象とした。

2 監査の着眼点（評価項目）

監査に当たっては、財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が、当該財政的援助等の目的に沿って行われているかといった観点から実施した。

3 監査の実施内容

財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について、監査対象団体から資料の提出を求め、その内容を確認するなどの方法により監査を実施した。

4 監査の結果

財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について、上記のとおり監査した限りにおいて、監査対象団体毎の監査結果は、次のとおりである。

監査対象団体	監査実施年月日	監 査 の 結 果
公益財団法人 石川県県民ボランティアセンター	令和7年1月31日	会計処理において、決算書類に誤った金額を記載したものがあった。 今後、このようなことがないように注意すること。
社会福祉法人 石川県社会福祉協議会	令和7年2月13日	財政的援助等に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
石川の農林漁業まつり実行委員会	〃	補助金において、県からの補助金を減額すべきところ、変更交付申請を行わず、交付を受けていたものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。

監査の結果報告に基づいて講じた措置の公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、石川県知事等から、監査結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、別紙のとおり公表する。

令和7年3月7日

石川県監査委員 不破 大 仁  
 同 一 川 政 之  
 同 村 上 勝  
 同 作 田 有 子

(別紙)

地振第257号  
 令和7年1月24日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和6年12月26日付け石監査第540-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注 意 事 項	機 関 名	監査結果に基づいて講じた措置
小松市の市有地に所在する県有財産の建物である「石川県こまつ芸術劇場」について、小松市から土地に係る行政財産使用許可を受けていなかった。 今後、このようなことがないように注意すること。	地域振興課	「石川県こまつ芸術劇場」の建物が所在する小松市有地について、今後、行政財産使用許可取得に向け、小松市と協議を行います。

石 公 委 第 17 号  
 令和7年2月6日

石 川 県 監 査 委 員 様

石 川 県 公 安 委 員 会

令和6年12月26日付け石監査第540-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注 意 事 項	機 関 名	監査結果に基づいて講じた措置
収入事務において、風俗営業許可申請の申請手数料を誤徴収したものがあつた。 今後、このようなことがないように注意すること。	金沢中警察署	関係法令等に関し、改めて窓口担当者に周知を行うほか、複数人によるチェック機能を強化し、再発防止に努めます。

石四文第37号-1  
 令和7年1月21日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和6年12月26日付け石監査第540-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指 摘 事 項	機 関 名	監査結果に基づいて講じた措置
財政的援助事務において、補助事	石川四高記念	会計事務の手引等で補助金の支払いにおける事務の流れ

業者に対する額の確定通知を行わず補助金を精算交付したものがあった。  
今後、このようなことがないように十分注意すること。

文化交流館

を関係職員全員が再確認し、意識することで、再発防止を図ります。

石四文第37号-2  
令和7年1月21日

石 川 県 監 査 委 員 様

石川県知事 馳 浩

令和6年12月26日付け石監査第540-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注 意 事 項	機 関 名	監査結果に基づいて講じた措置
契約事務において、4月1日付の契約の締結期間を誤っていたものがあつた。 今後、このようなことがないように注意すること。	石川四高記念文化交流館	財務規則等を確認のうえ事務処理を進めるよう心掛けるとともに、契約日から逆算するのではなく入札日から5日以内に契約を締結することを、担当者はもとより担当外の関係職員も理解し、再発防止に努めます。

石 公 委 第 18 号  
令和7年2月6日

石 川 県 監 査 委 員 様

石 川 県 公 安 委 員 会

令和6年12月26日付け石監査第540-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指 摘 事 項	機 関 名	監査結果に基づいて講じた措置
支出事務において、令和3年度会計から支出すべき委員謝金を、令和5年度会計から支出したものがあつた。 今後、このようなことがないように十分注意すること。	輪島警察署	債権者の確認のため、署内における係間の連携を密にするとともに、複数人によるチェック機能を強化し、再発防止に努めます。

石 公 委 第 19 号  
令和7年2月6日

石 川 県 監 査 委 員 様

石 川 県 公 安 委 員 会

令和6年12月26日付け石監査第540-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指 摘 事 項	機 関 名	監査結果に基づいて講じた措置
支出事務において、電気料金の支払時期を遅延したものがあつた。	輪島警察署	定例的な支出の一覧表を会計課内で共有し、支出漏れがないか確認を徹底するとともに、複数人によるチェック機

今後、このようなことがないよう  
十分注意すること。

能を強化し、再発防止に努めます。

石 公 委 第 20 号  
令和7年2月6日

石 川 県 監 査 委 員 様

石 川 県 公 安 委 員 会

令和6年12月26日付け石監査第540-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指 摘 事 項	機 関 名	監査結果に基づいて講じた措置
支出事務において、旅費を誤支給しているものがあった。 今後、このようなことがないよう十分注意すること。	七尾警察署	旅費をはじめとする会計関係の法令等を改めて確認するほか、複数人によるチェック機能を強化し、再発防止に努めます。

石 公 委 第 21 号  
令和7年2月6日

石 川 県 監 査 委 員 様

石 川 県 公 安 委 員 会

令和6年12月26日付け石監査第540-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注 意 事 項	機 関 名	監査結果に基づいて講じた措置
支出事務において、他警察署が支出すべき役務費を、七尾警察署が誤って支払ったものがあった。 今後、このようなことがないよう注意すること。	七尾警察署	支払時に署内における、係間の連携を密にするとともに、複数人によるチェック機能を強化し、再発防止に努めます。

石 公 委 第 22 号  
令和7年2月6日

石 川 県 監 査 委 員 様

石 川 県 公 安 委 員 会

令和6年12月26日付け石監査第540-1号で提出のあった監査の結果に基づいて、下記のとおり措置したので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

注 意 事 項	機 関 名	監査結果に基づいて講じた措置
支出事務において、委員報酬及び旅費を誤払いしたものがあった。 今後、このようなことがないよう注意すること。	七尾警察署	会計関係の法令等を改めて確認するほか、複数人によるチェック機能を強化し、再発防止に努めます。